

緊急災害時の児童・生徒の登校について（改訂版）

平素より学校の教育推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして、台風、大雨、大雪、地震等、緊急災害が予想される場合、または発生した場合の児童・生徒の登校について、下記のようにお知らせいたします。  
なお、学校からの指示があった場合については、その指示に従ってください。

記

1. 午前7時の時点で、「豊能町」に『特別警報』『警報（大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪）』が発令されている場合、自宅待機して登校を見合わせる。
2. 午前7時以降、上記警報が解除されれば、登校とする。  
ただし、警報解除後も安全が確保できない状態であれば登校を見合わせる。
3. 午前9時の時点で上記警報が継続の場合は、臨時休校とする。
4. 「豊能町」に震度『5弱以上』の大規模地震・余震が起こった場合、臨時休校とする。  
詳しくは、右記の「地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）」を参照ください。

- ※ テレビやラジオ、インターネット、豊能町の防災情報等に注意してください。
- ※ 登校する場合は、緊急メール等学校からの連絡に注意してください。
- ※ 市町村ごとの情報は、テレビ・ラジオでは分かりにくい場合がありますので、気象庁のホームページ ([http://www.jma.go.jp/jp/warn/331\\_table.html](http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html)) をご覧ください。
- ※ ご近所の道路・通学路の崖崩れや冠水状況など、危険情報があれば、学校にお知らせください。
- ※ 「特別警報」とは、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛ける警報です。

地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）

「豊能町」に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した時の対応

<p><b>登校前</b></p> <p>（前日の夕方17時～ 当日家を出るまでの間）</p>	<p><b>学校は臨時休校</b>とします。</p> <p>各家庭で安全確保に努めてください。</p>
<p><b>登・下校中</b></p>	<p>○危険な場所をさけ、<b>安全な場所に避難</b>。</p> <p>※近くの公園、空き地などに避難する。</p> <p>○揺れがおさまったら、 <b>学校か家のどちらか近い方に向かう</b>。</p> <p>※落下物に注意 ※壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかない。</p>
<p><b>在校時</b></p>	<p>○学校は、児童・生徒を安全な場所へ避難誘導。</p> <p>○学校および周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、 <b>保護者に引き渡します</b>。</p> <p>できる限りすみやかに迎えに来てください。</p>

- ※震度5弱未満の地震（余震）が発生した場合は、原則として、通常通りで、学校は休みになりません。  
ただし、学校や地域の被災状況により、臨時休校とする場合もあります。
- ※地域では、予測できない事態が発生する場合があります。町内に避難勧告・土砂災害警戒情報が発令されている場合等、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。